

令和3年度 別府市中山間地域等直接支払交付金事業実施状況

(1) 中山間地域等直接支払制度について

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動の継続支援および多面的機能の維持・確保を目的に「中山間地域等直接支払制度」として以下のとおり交付金が交付されています。

○基礎単価

地目	区分	10a 当たり交付単価(円)
田	急傾斜	21,000
	緩傾斜	8,000

○棚田地域振興活動加算

指定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組みを行う場合に所定額が加算交付されます。

加算措置の種類	地目	勾配	10a 当たり交付単価(円)
棚田地域振興活動加算	田	1/20 以上	10,000
	畑	15 度以上	10,000

※棚田地域振興活動加算についてはその他の加算との重複は出来ません。

○超急傾斜農地保全管理加算

農業生産活動等を継続するための活動及び体制整備のための前向きな活動に加え、超急傾斜農地の保全や有効活用に取り組み、農産物の販売促進活動等を実施する場合に所定額が加算交付されます。

加算措置の種類	地目	勾配	10a 当たり交付単価(円)
超急傾斜農地保全管理加算	田	1/10 以上	6,000
	畑	20 度以上	6,000

(2) 別府市における実施状況

1 対象農用地の基準別面積及び交付額

地域区分	地目	傾斜	農地面積 (㎡)	交付額 (円)
指定棚田地域	田	急傾斜	928,220	26,676,792

2 各集落協定の協定面積及び交付額

集落協定名	農地面積 (㎡)	協定面積 (㎡)		交付額 (円)
		棚田地域振興活動加算面積 (㎡)	超急傾斜加算面積 (㎡)	
東山地区集落協定	433,855	433,855	—	13,449,505
内成活性化協議会	241,235	241,235	—	7,478,285
天間地区集落協定	253,130	—	72,212	5,749,002

※各加算面積は農地面積の内数

3 農業生産活動などの実施状況

各集落協定が主体となり、各集落協定書で定めている水路や農道などの維持・管理、農地と一体となった周辺地の下草刈り、景観作物の作付けなどの多面的機能確保の活動を実施しました。

4 農業生産活動などの体制整備の実施状況

各集落協定が主体となり、将来にわたり適正に集落農用地を保全していく取組を実施するとともに、農業生産活動などの継続が困難な農用地が発生した場合に、集落ぐるみで支援ができる体制を構築するなど、継続して活動ができるよう体制整備に取り組みました。